


建設工事における 週休2日工事制度の拡大について

令和5年7月

島根県 土木部/農林水産部



1. 週休2日工事の制度**拡大**について (P1~P3)
 2. **週休2日交替制工事**の概要について (P4~P9)
 3. **選定フロー**について (P10~P13)
 4. **週休2日交替制工事**が見込まれる現場について (P14~P18)
 5. 今後の**取組方針**について (P19~20)
- 

1. 週休2日工事の制度**拡大**について

(対象事業)

土木部編

農林水産部編

港湾・漁港漁場工事編

1. 週休2日工事の制度**拡大**について

【背景】 改正労働基準法（平成30年6月成立）による罰則付きの**時間外労働規制**が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、**受注者希望型の制度を拡大し**、建設業界の働きやすい環境づくりを目指します。

令和5年8月1日から
運用開始

【内容】 ①従来は、週休2日工事の対象外としていた「**時間制約のある工事**」や「**道路及び河川維持管理業務**」等を受注者希望型の対象とします。

②受注者希望型において、**交替制による週休2日工事**を選択可能とします。

1. 週休2日工事の制度拡大について

【現行】週休2日工事（現場閉所）

以下の工事※を除き、週休2日工事（現場閉所）(発注者指定型) で発注することを原則としている。

ただし、災害復旧工事については受注者希望型の対象としています。(令和4年3月1日以降)

【対象外工事※】

- (1) 社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事
(緊急的・時間的制約のあるもの、工期に制限があり且つ標準的な工期が確保できない工事)
- (2) 道路及び河川維持管理業務等、履行期限があらかじめ決められているもの

受注者希望型の対象へ



交替制による週休2日を**オプション**として導入することで、週休2日工事制度のさらなる拡大を図る。

【拡大後】

現場閉所による週休2日の確保が困難である工事は、**受注者希望型**により、週休2日工事（現場閉所 or **交替制※**）の選択方式とする。

・週休2日交替制工事※

新規導入

交替制工事とは、現場閉所による週休2日ではなく、**技術者等の休日日数で週休2日に取り組む新たな試行**です。

(※) 港湾空港課所管の空港事業は、交替制の対象外です。

2. 週休2日交替制工事の概要について

(対象事業)

土木部編(港湾空港課所管の空港事業を除く)

農林水産部編

港湾・漁港漁場工事編

2. 週休2日交替制工事の概要について

週休2日交替制工事

対象期間において、**技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日相当を確保することを目指す。**

実施方法

技術者及び技能労働者ごとの**休日率**を算出し、その**平均値が週休2日相当を確保できているか確認する。**

休日取得状況表											(参考様式)
工事名	〇〇線 〇〇道路改良工事										
工期	R4.4.1	~	R4.9.30								
対象期間	R4.4.15	~	R4.9.10	※対象期間外日数…年末年始、夏期休暇、工場製作のみの期間、工事全体を一時中止している期間等							
所属企業名	氏名	従事期間			対象期間外日数※	従事日数	休日日数	休日率 (休日日数/従事日数)	平均休日率		
(株)〇〇〇建設	〇〇 〇〇	R4.4.15	~	R4.9.10	148日	3	145	42	29.0%	21.7%	
〇〇〇〇(有)	〇〇 〇〇	R4.8.20	~	R4.9.10	21日		21	3	14.3%		
			~		0日		0				
			~		0日		0				
			~		0日		0				

休日率 = 休日日数 / 従事日数 (%)
 ※技術者及び技能労働者ごとに算出

↓
 全体の**平均休日率**で判断

〈平均休日率〉

4週6休以上 **21.4%以上**

4週7休以上 **25.0%以上**

4週8休以上 **28.5%以上**

2. 週休2日交替制工事の概要について

①工事費の積算(発注時)

【受注者希望型】 補正なし（現場閉所、**交替制**）

②工事費の積算(精算時)

【受注者希望型】 補正なし→週休2日工事（現場閉所） or **週休2日交替制工事**
（実績に応じた補正を行う）

補正による増加額は、
現場閉所の5割～7割程度

○補正係数 週休2日交替制工事

	労務費	現場管理費率
①交替制4週8休以上 (28.5%以上)	1.05	1.03
②交替制4週7休以上 4週8休未満 (25.0%以上)	1.03	1.02
③交替制4週6休以上 4週7休未満 (21.4%以上)	1.01	1.01

2. 週休2日交替制工事の概要について

(対象事業)

- 土木部編(港湾空港課所管の空港事業を除く)
- 農林水産部編
- 港湾・漁港漁場工事編

2. 週休2日交替制工事の概要について

週休2日交替制工事

対象期間において、**技術者及び技能労働者が交替しながら**、週休2日相当の休日を確保する。

実施方法

技術者及び技能労働者ごとの休日の取得状況を取りまとめた表（休日取得状況表）により、**週休2日相当を確保できているか確認**する。

POINT 港湾・漁港漁場整備編では、4週8休のみでの運用

工事名：○○○○		※対象期間外日数・・・年末年始、夏期休暇、工場製作のみの期間、工事全体を一時中止している期間等																																	
工期：令和4年3月14日～令和4年7月15日（※工事着手日が4月1日のケース）																																			
対象期間：令和4年4月2日～令和4年6月24日																																			
会社名	氏名	作業従事期間		1期間目																												休日 日数	休日 取得 日数	判定	
				4月																															
				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29				
入場日	～	退場日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金					
●●建設(株)	○○ ○○	4月1日	～	6月30日	○	○					○	○																							
〃	○○ ○○	4月1日	～	6月30日			○	○				○	○																						
〃	○○ ○○	4月1日	～	6月30日					○	○					○	○																			
〃	○○ ○○	4月1日	～	6月30日	○					○	○				○	○																			
(株)■■工業	○○ ○○	4月11日	～	6月17日																															
〃	○○ ○○	4月11日	～	6月17日																															
〃	・	～	～																																
〃	・	～	～																																
▲▲鉄筋	○○ ○○	5月16日	～	6月3日																															
〃	・	～	～																																
																																	期間別判定	週休2日	

- ・工事着手日(4月1日)以降の最初の土曜日から評価開始
- ・工事着手日以後に現場入場をする作業員は入場した日から評価を開始

□対象期間中の全ての単位期間※で4週8休以上の現場閉所又は個人単位での休日を確保する必要がある。

※「単位期間」とは、土曜日を起算日とし4週目の金曜日まで連続する4週間(28日をいう)

2. 週休2日交替制工事の概要について

①工事費の積算(発注時)

【受注者希望型】 補正なし (現場閉所、**交替制**)

②工事費の積算(精算時)

【受注者希望型】 補正なし→週休2日工事 (現場閉所) or **週休2日交替制工事**
(実績に応じた補正を行う)

○補正係数 週休2日交替制工事

	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設 費率	現場管理 費率
現場閉所4週8休以上	1.05	1.04	1.02	1.03
交替制4週8休以上	1.05	1.04	1.02	1.03

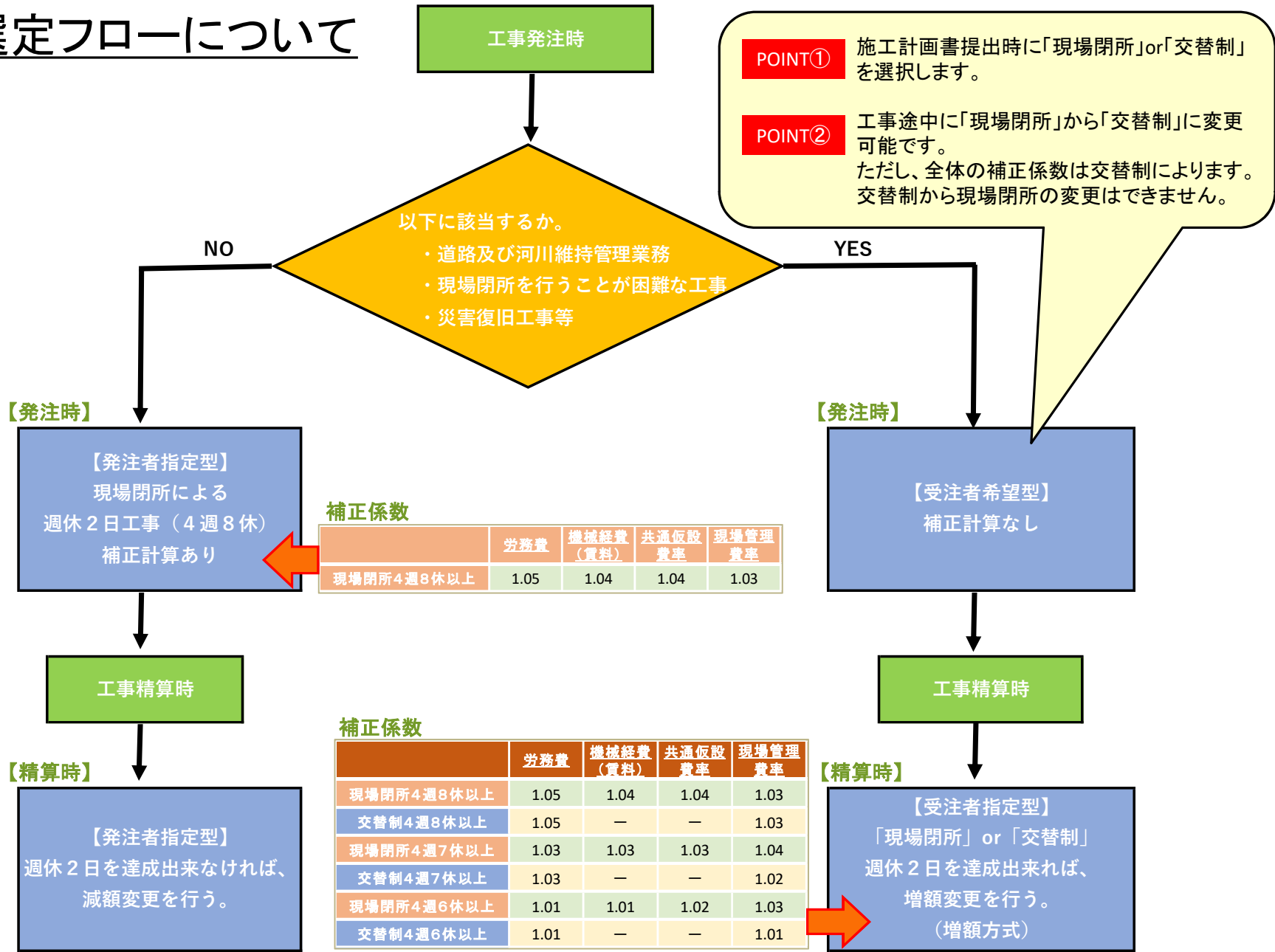
補正による増加は、**現場閉所と同額**

3. 選定フローについて

(対象事業)

- 土木部編(港湾空港課所管の空港事業を除く)
- 農林水産部編
- 港湾・漁港漁場工事編

3. 選定フローについて

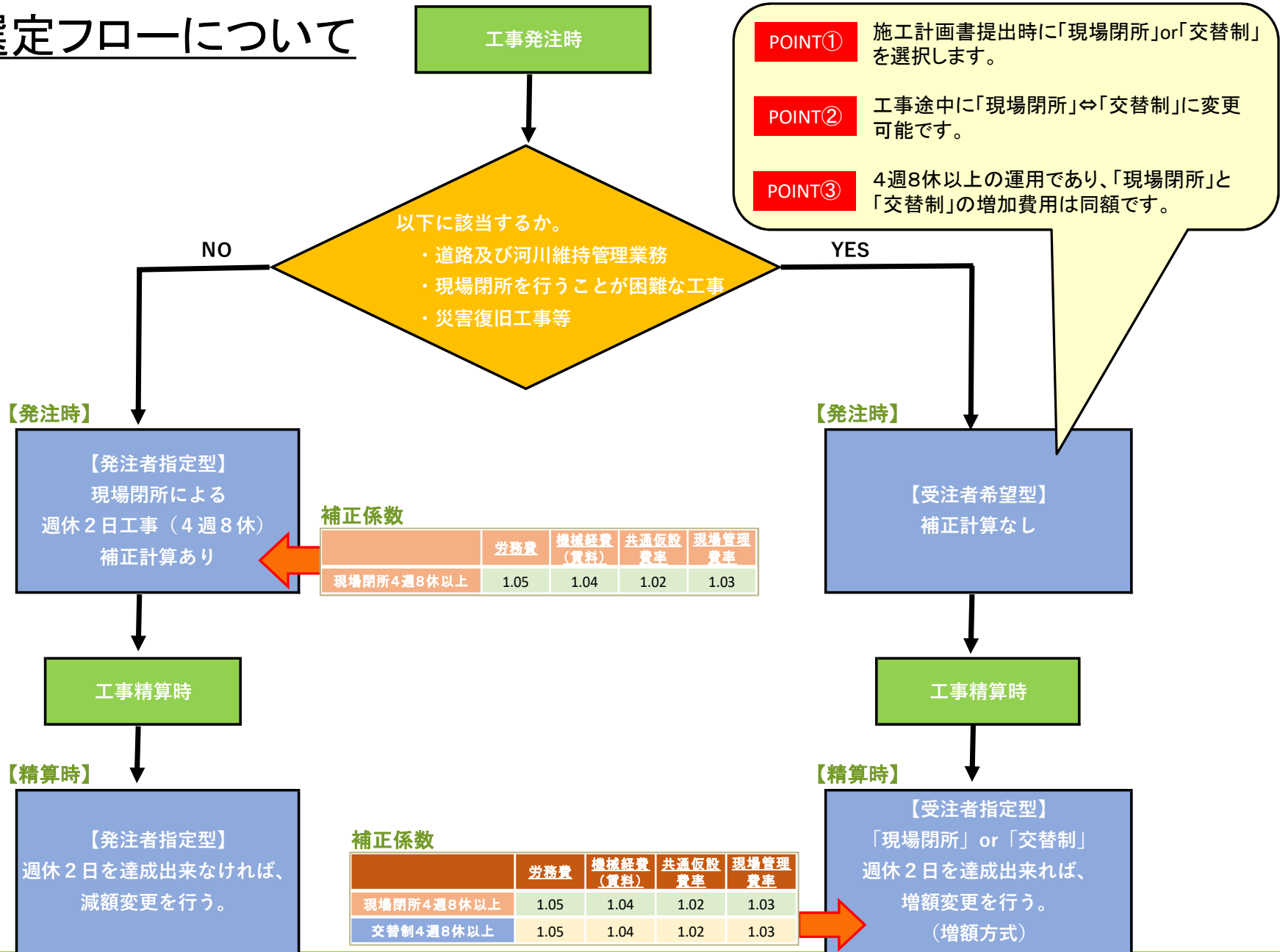


3. 選定フローについて

(対象事業)

- 土木部編(港湾空港課所管の空港事業を除く)
- 農林水産部編
- 港湾・漁港漁場工事編

3. 選定フローについて



4. 週休2日交替制工事が見込まれる現場について

(参考例)

- 土木部編(港湾空港課所管の空港事業を除く)
- 農林水産部編
- 港湾・漁港漁場工事編

4. 週休2日交替制工事が見込まれる現場について

例－1

◆ 該当工事

松江市街地内の橋梁修繕工事（橋面での施工あり）

◆ 現行の週休2日工事での取扱い

時間的制約のある工事であるため、
補正の『**対象外**』となる。

交通規制等に制約があり、現場施工期間を最小限とする必要がある現場などに適用されると見込んでいる

◆ 現場条件

- ・市街地で交通規制が短期しか取れず休日作業を連続して行わなければならない工事。（H27交通量センサス4,131台/24h）
- ・当該橋梁は、バス会社2社が路線設定しており、終日片側通行規制を行った昼夜連施工を想定。

◆ 実際の勤務状況

- ・職員は昼夜交替制の4～5名体制
- ・工種により作業形態は昼夜、日中、夜間とまちまちの状態
- ・誘導員については昼夜交替制（実働11日間連続施工）



実際に11日間の連続施工期間を交替制で想定した場合の結果について想定

4. 週休2日交替制工事が見込まれる現場について

例-1

◆ 交替制で実施した場合の結果（11日間の現場施工期間のみを例として抜粋）

現場施期間における計算例																	
所属企業名	氏名	作業分担	日数（日目）											従事日数 （日）	休日日数 （日）	休日率 （%）	平均休日 率（%）
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
A社（元請）	a	施工管理	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	11	0	0.0%	40.9%
B社	b	橋梁補修、橋面舗装	■	■	■		■	■	■		■	■	■	11	2	18.2%	
C社	c	床版、伸縮装置			■		■		■	■				11	7	63.6%	
D社	d	床版設置				■		■						11	9	81.8%	
E社	e	クレーン、運搬作業				■		■						11	9	81.8%	
F社	f	交通警備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	11	0	0.0%	

交替制4週8休(28.5%)を達成しているため、
制度の拡大により『補正あり』となる。

● 補正係数

	労務費	現場管理費率
① 交替制4週8休以上 (28.5%以上)	1.05	1.03

※実際の計算では、従事日数＝下請契約期間となるため、前後での休日の確保等の
施工者の柔軟な対応が可能。

4. 週休2日交替制工事が見込まれる現場について

例-2

◆ 該当業務

高規格道路を含んだ維持管理業務委託

◆ 現行の週休2日工事での取扱い

履行期限があらかじめ決められている業務であるため、
補正の『対象外』となる。

高規格道路などの道路巡回頻度の高い道路の
パトロール業務における適用

◆ 現場条件

・ 平日、休日にかかわらず2回（朝夕）／日のパトロールが必要

◆ 実際の勤務状況

- ・ 社員間で交代制
- ・ 緊急時の休日出勤については、平日を代休にするなどの対応



1ヶ月の実施状況による想定

4. 週休2日交替制工事が見込まれる現場について

例-2

◆ 交替制で実施した場合の結果 (1ヶ月の例)

非従事期間が連続1ヶ月以上ある場合は、母数(従事日数)から除外する。

1ヶ月における計算例			日付(日)																	
所属企業名	氏名	作業分担	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	16	17	18	19	20
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	金	土	日	月	火	水
A社(元請)	a	道路パトロール(平日・土曜班)	黄	黄		黄	黄	黄	黄	黄			黄	黄	黄			黄	黄	黄
A社	b	道路パトロール(平日・土曜班)	緑	緑		緑	緑	緑	緑	緑			緑	緑	緑			緑	緑	緑
A社	c	道路パトロール(休日班)			粉															
A社	d	道路パトロール(休日班)								粉	粉									
A社	e	道路パトロール(休日班)																粉		
A社	f	道路パトロール(休日班)																		
B社	g	道路パトロール(休日補助班)			青						青	青						青		

前後に1ヶ月以上の非従事期間があるため従事日数から除外

所属企業名	氏名	作業分担	日付(日)								従事日数(日)	休日日数(日)	休日率(%)	平均休日率(%)		
			21	22	23	24	25	26	27	28					29	30
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
A社(元請)	a	道路パトロール(平日・土曜班)	黄	黄			黄	黄	黄	黄		黄	30	7	23.3%	30.9%
A社	b	道路パトロール(平日・土曜班)	緑	緑			緑	緑	緑	緑		緑	30	7	23.3%	
A社	c	道路パトロール(休日班)									粉		30	28	93.3%	
A社	d	道路パトロール(休日班)											2	0	0.0%	
A社	e	道路パトロール(休日班)											1	0	0.0%	
A社	f	道路パトロール(休日班)			粉	粉							2	0	0.0%	
B社	g	道路パトロール(休日補助班)			青	青					青		30	0	0.0%	

前後に1ヶ月以上の非従事期間があるため従事日数から除外

交替制4週8休(28.5%)を達成している

5. 今後の取組方針について

(参考例)

土木部編

農林水産部編

港湾・漁港漁場工事編

5. 今後の取組方針について

■ 発注者指定型
 ■ 受注者希望型

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
【発注者指定型】	あらかじめ週休2日工事にかかる費用を計上する方式		
	(現場閉所)		
	以下を除く工事を発注者指定型とする		
【受注者希望型】	休日確保の実績を確認して増加費用を支払う方式		
	(現場閉所) ・災害復旧工事	8月1日～	
	対象外としていた工事 ・時間制約のある工事 ・道路及び河川維持管理業務等	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> (現場閉所、交替制[※]) ・災害復旧工事 ・時間制約のある工事 ・道路及び河川維持管理業務等 </div> <div style="border: 1px solid brown; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 全ての工事を週休2日工事対象へ拡大 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 改正労働基準法 建設業適用 令和6年4月1日～ </div>